

横浜国大ユネスコチェア (YNU-EBRoSS) の取組みとユネスコエコパークに期待すること

松田裕之

横浜国立大学 学長特任補佐

総合学術高等研究院



ユネスコへの支援書簡ありがとうございました

<https://ecorisk.web.fc2.com/EBRoSS-UCWipQ6PjzVBHe.html>

新科目“MAB 計画とSDGs”

1. MABプログラムとSDGs #
2. 過去75年間のユネスコの国際活動の歴史*。
3. 過去50年間のMABとWNBRの歴史*。
4. BRとその他の保護地域に関する学生のプレゼンテーション。
5. 生徒の発表に対するコメントとディスカッション。#*
6. BRにおけるSDGsの好事例、"Our Biosphere, Our Future" *。
7. BRのブランディングやその他の利用方法*。
8. SDGsのグッドプラクティスに関する学生発表。
9. 学生発表に対するコメントとディスカッション #
10. BRにおける生態系サービスに対する支払い (PES) *。
11. BRを使った持続可能な開発のための教育 (ESD) #。
12. BRのアイデアに関する学生グループ発表 (ESD)
13. 学生発表に対するコメントとディスカッション #
14. Planetary Boundaries & Dasgupta Report "The economy of biodiversity" *。
15. ブルーカーボンエコシステムズ*。
16. 地域BRネットワーク 欧州MAB*、アジア太平洋BR*、AfriMAB*、IBERO MAB* など。
17. 島嶼・沿岸BRのグローバルネットワーク*。



By HM



日本ユネスコエコパークネットワークと 国立大学法人横浜国立大学との連携協定 (案)

- ・第1条 (目的) 本協定は、ユネスコエコパークの理念に基づき、日本ユネスコエコパークネットワーク及び横浜国立大学が相互の密接な協力と連携によって持続可能な社会の実現に寄与することを目的とする。
- ・第2条 (連携内容) 日本ユネスコエコパークネットワーク及び横浜国立大学は前条の目的を達成するため、次の事項について連携及び協力を行う。
 - ① ユネスコエコパークを活用した ESDの推進と人材の育成
 - ② ユネスコエコパークと都市地域との間の相互利益関係の研究と啓発
 - ③ その他、ユネスコエコパーク推進のための学術調査研究
- ・第4条 (有効期間) 協定締結日から5年間。【延長有】

今後ともよろしくお願いします

〈SDGsの取り組み〉

②森林再生事業
→ABMORI(エビモリ): 閉鎖したスキー場の森林再生を行うプロジェクト

①生物の保存(保護)
イワナ、ゲンジボタルの保存のほか、在来植物の保護も行っている
→・厳重な水源、排水処理の管理
・定期的な外来植物の駆除
・鑑賞時のルール策定

③登山、遊歩道環境の維持管理
・18つの登山・遊歩道の整備
・自然保護の啓発活動も行う
→地元住民やガイド組合等によるごみ拾いなど

④自然観察会の実施
地元の子どもたちに向けたイベントの定期開催

〈課題〉

- ・スキー場を始めとする観光地の開発と自然保護のバランス
- ・気温上昇に伴う果樹栽培の変化
- ・BRとしての知名度

廃業したホテルの扱い

新科目“MAB 計画とSDGs”学生発表講評

〈ESDについて〉

ESD(Education for Sustainable Development)
: 持続可能な開発のための教育

- ・SDGsの目標に該当する
- ・ESDが目指すものとして、多角的・総合的・批判的な思考力やコミュニケーション力、積極性などがある
- 志賀高原ではどのような取り組みをしているのか

ESDの実施

- ・環境学習プログラムの提供
- ・ユネスコスクール加盟
- ・ネイチャーウォーキング
- ・地元の小中学校によるごみ拾い

山ノ内町・高山村の全校

プラスチックごみの削減

プラスチックごみ削減を目的とした宿泊プランの販売

志賀高原BR

なぜ優良事例に選んだのか

- 綾町はユネスコエコパークを軸とした町おこしの成功例
→ 官民一体となったまちづくり
- 全国各地からの移住者増加
→ 人口減少が続く宮崎県では異例
- 持続可能性を目標とするSDGsの取り組みと合致
- 綾BRとSDGsの関わり
→ BRを軸とした持続可能な地域おこしのモデルになりうる

今後の展望

- BRの自然環境保全
→ 農林水産業の更なる活性化
- BRのブランド化による企業誘致
→ 町全体の経済発展+雇用促進
- 移住定住促進・教育機関との連携
→ 持続可能な町としての発展
- 企業誘致をBRのブランドに依存
→ 現状BRの知名度が低い日本においては不十分
→ BRの重要性・魅力を官民一体となって伝えていく必要性

ユネスコエコパークの機能とSDGs



SDGsの取り組み

経済と社会の発展

- 雇用対策
・ 無公害型産業、IT関連企業における「綾ブランド」誘致
- 産業の育成
・ 異業種間連携による高付加価値化
- 定住・移住促進
・ オンラインによる移住相談
・ 移住支援金の支給



本学は、本学が定める一定期間の契約を理事長と締結し、理事長に本学の他の同種の奨学生と同等の権利と義務を与えるものとする。また、契約書には、会長の給与、手当、旅費、奨学金、住居、医療保険について定めるものとする。

- 松田は、2023年3月に定年退職しますが、引き続き、本大学総合学術高等研究院附属の特任教員・学長特任補佐となり、2023年もユネスコチェアホルダーを継続します。
- 副代表には倉田薫子准教授が就任します。小池文人教授は、PBLトレーニングコースの責任者です。栲島洋美副学長は、このチェアプログラムを全面的にサポートします。



梅原出学長



松田裕之



小池文人



倉田薫子



栲島洋美副学長

YNU UNESCO Chair on Education in Biosphere Reserves for Sustainable Societies 生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育

- 本講座の目的は、より持続可能な社会の実現に向けて、生物圏保存地域における持続可能な開発のための教育に関する研究、研修、情報、資料の統合システムを推進することである。本講座は、日本国内およびアジア・太平洋地域や世界の他の地域における、国際的に著名な研究者や教員による共同研究を促進するものである。
- 生物圏保存地域とその生態系サービスから直接的・間接的に利益を得ている相互に関連する都市部との相互利益の関係を調査し、教材を提供し、「MAB/SDGsのための副専攻プログラム」を確立すること。- 教育プログラムのパイロットとして、横浜国立大学で「MAB/SDGsのための国際PBL研修コース」を開発する

研究成果の還元. 只見BRの研究助成成果発表会

- 只見町では、BRを使った研究プロジェクトに助成金を出し、毎年成果発表会を開催し、毎年進捗状況を公表しています。



ユネスコ本部に実績報告（感謝！）

e.g. Ms. Nishizaka (Yokohama Natl Univ.)
“Changes in phenology of leaf development with tree height in a heavily snow-covered beech forest in Tadami”

自然首都・只見
平成30年度「自然首都・只見」学術調査研究成果発表会

日時 平成31年1月27日(日) 13:00~16:30
会場 朝日振興センター2階ホール(只見町黒谷館658)

プログラム

【第1部】平成30年度「自然首都・只見」学術調査研究助成事業

13:15~ 伊南川の河川敷がハリエンジュとヤナギの分布に及ぼす影響
鹿野元英(新潟大学農学部生産環境科学科)・崎尾均(新潟大学農学部)

13:45~ 多雪地ブナ林における個体間・個体内の相対葉群集に及ぼす開葉日の変化
西坂志航(横浜国立大学大学院 環境情報学府)・酒井雅子(横浜国立大学大学院 環境情報学府)

14:20~ 北限地域におけるヤマグルマ林の群集組成と林分構造
菊地賢・須崎智広・鈴木和次郎(希少種保全研究会)

14:50~ 只見町の植物資源における機能性物質の探索
目黒周作・桑原隆明(茨城大学リサーチ教員生活科学部 食物健康科学科)

【第2部】沼ノ平総合学術調査の途中成果報告

15:35~ 沼ノ平総合学術調査の途中成果報告
崎尾均 氏(新潟大学農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション 教授、沼ノ平総合学術調査(副)団長)

参加費 無料

主 催: 只見町 (Organized by Tadami-Machi)
お問い合わせ: 地域創生課ユネスコエコパーク推進係
TEL 0241-(82) 5220
(Contact: Regional Revitalization Division, UNESCO Ecopark promotion office)

2022年モンゴルでのEABRN に学生が日本代表団に

- 学部1年生の秋山拓臣君が、パンデミックの弊害や対策、ポジティブチェンジのための変化について講演。

- 遠隔講義と現地演習の組み合わせ
- 県内だけでなく、全国から参加可能な（信州大学ESD）コンソーシアム



30 by 30 = 2030年までに陸域/海域の30%保全の構造



2050年ビジョン 自然と共生する世界	2030年ミッショ 地球と人類の恩恵のために、生物多様性を回復の軌道に乗せるため、緊急行動を社会全体で起こす
2050年ゴール（A～D）及び2030年マイルストーン A 生態系15%増、絶滅速度を1/10に減、遺伝的多様性を90%維持 i 自然生態系の面積、連結性及び一体性が少なくとも5%増加 ii 絶滅リスクを10%減少 iii 遺伝的多様性を90%維持 B 保全と持続可能な利用により、自然がもたらすもの（NCP）を評価・維持・強化 i 意思決定において自然及びNCPが十分考慮されること ii SDGsにも貢献しながら、NCPの長期的持続可能性が確保されること C 遺伝資源の利用から生じる利益が公正かつ衡平に配分 i 遺伝資源提供者が配分される金銭的利益の割合の増加 ii 利益配分での非金銭的利益の増加 D 2050年ビジョン達成のための財政手段及びその他の手段に係るギャップの縮小 i 生物多様性に必要な毎年7,000億ドルの資金不足（ギャップ）を縮める ii 能力構築、科学技術協力等の資金以外の手段を利用可能にする iii 2030年までに、その後の10年間の資金及び手段を約束する	2030年ターゲット（取るべき行動） a 脅威の縮小 1. 全ての陸域/海域を、生物多様性も包括した空間計画下に置き、原始的な自然地域を維持 2. 劣化した生態系の20%を再生・復元 3. 陸域/海域の重要地域を中心に30%保全 4. 野生生物との軋轢回避を含め、生物種と遺伝的多様性の回復・保全のために行動 5. 種の採取、取引、利用を合法・持続可能に 6. 外来生物の新規侵入及び定着を50%減 7. 環境中の栄養分の喪失を半減し、環境への農業の放出を2/3削減し、プラスチック廃棄物の流出を根絶 8. 年100億トンCO ₂ 相当分の緩和を含め、生態系により気候変動に対する緩和・適応に貢献 b 人々の要請に応える 9. 種の持続可能な管理による栄養・食料安全保障、医療、生計を含む、福利の確保 10. 農業、養殖業、林業で使われている空間を持続可能に管理し、生産性を向上 11. 大気質、水の質と量の両方に、災害からの保護に貢献する自然の恵みを維持・促進 12. 緑地、藍水空間の面積及びアクセス増加 13. ABSを促進・維持するための措置の実施 c ツールと解決策 14. 政策、規制、計画、開発プロセス、会計等への生物多様性の価値の統合 15. 全てのビジネスが生物多様性への依存及び影響を評価・報告・対処し、悪影響を半減 16. 廃棄物を半減させるべく、責任ある選択と、必要な情報の入手を可能にさせる 17. バイオテクノロジーによる悪影響への対処のため、能力を強化し、措置を実施 18. 生物多様性に有害な補助金を改廃、年5,000億ドル分削減し、すべての奨励措置が生物多様性に寄与もたらさないようにする 19. 全ての国からの資源（資金）動員を年2,000億ドルまで増やし、途上国向けの国際資金は年100億ドル増やす 20. 啓蒙、教育、研究により、重要な情報が生物多様性管理の意思決定の指針となることを確保 21. 生物多様性に関連する意思決定への衡平な参加、先住民、女性、若者の権利確保 22. 啓蒙、教育、研究により、重要な情報が生物多様性管理の意思決定の指針となることを確保 23. 生物多様性管理の意思決定の指針となることを確保

CBD/WG2020-3/3 環境省 <https://www.env.go.jp/council/12nature/y128-01b.html> 資料1

いずれも、日本の主張に近い

限定公開 https://youtu.be/mL7r_ez4WLU

生物多様性をめぐる世界標準の変容



- 生態系サービスから
nature's contributions to people（自然の果報）へ
 - 生態系サービスをFlowとStockで分けて考える（国連大学里山里海評価2011）
 - 自然は恵みだけでなく禍ももたらす（花粉症や獣害のdis-service概念、JBO2, 2016）
 - （それでも、自然は人間にとって不可欠）
- Dasgupta報告書(2021)「生物多様性の経済学」
 - GDPというFlowでなく包括的富Stockで将来をみる
 - 人間を自然の外に置かない（Living in harmony with nature 自然共生）
- Nature Positive by 2030. <https://www.naturepositive.org/>
 - 自然資本を減少から回復へと転じる



限定公開 https://youtu.be/mL7r_ez4WLU

Harry Jonas & Nigel Dudley

A brief introduction to 'Other Effective Area-based Conservation Measures'

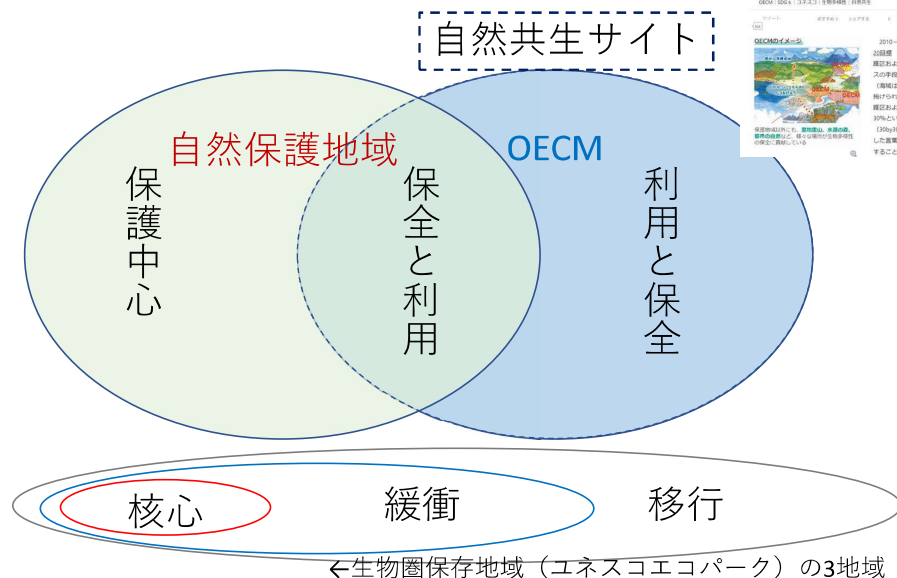


- Specifically, while **protected areas should have a primary conservation objective** (i.e. aim to promote the *in-situ* conservation of biodiversity), the defining criterion of an OECM is that it should deliver the effective and enduring *in-situ* conservation of biodiversity, regardless of its primary management objectives.
- 具体的には、**保護地域は生物多様性の保全が第一義的な目的であるべきだが、OECMは第一義の管理目的にかかわらず、効果的かつ持続的な生物多様性の保全を実現することが定義基準である。**

保護地域以外で保全に配慮した場所

Blog on ICCA Consortium site: 25 October 2017

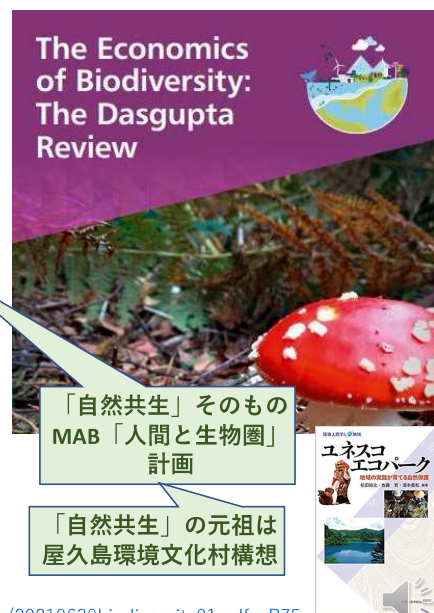
私の整理



13

Dasgupta報告書（概要版）の結論

「正しい経済学的理由付けは、**私たち人間の価値観と絡み合っています**。生物多様性は、道具としての価値のみならず、内在的な価値をもち、おそらくは道徳的価値さえあるかもしれません。いずれの価値も、**私たちが自然の中に埋め込まれている (embedded)**と認識したときに、さらに豊かなものになります。自然を経済学的な理由付けから切り離すことは、私たち人間が自然の外部にいると考えていることを意味しています。そのような誤りは経済学そのものにあるのではなく、**経済学を適用した私たちのやり方が間違っている**のです。」(P. Dasgupta, 2021)。



15

OECMは生物多様性の主流化を促す

- 生物多様性は、保護地域に加えて**OECM**に取り組むことで、生物多様性保全を主目的としないが「生物多様性に配慮する」すべての関係者の問題となる。

Biodiversity could be a matter of all stakeholders who are not primarily concerned with biodiversity conservation but “care for biodiversity” by addressing the OECMs in addition to protected areas.

- 気候変動は、緩和策に加えて適応策に取り組むことで、気候変動で影響を受ける非常に多くの関係者の問題となった。

Climate change has become a matter of concern for a very large number of stakeholders affected by climate change by addressing adaptation measures in addition to mitigation measures.



14

OECM・自然共生サイトへの貢献方法

- 環境省30by30アライアンスに加盟しよう！（団体・個人）
- MAB計画支援委員会も団体加盟
- 横浜国立大学も加盟準備中
- R4年度試行認定サイトでBR関係は南アルプスBR韮崎市の「日本製紙鳳凰社有林」がある。（ジオパーク、農業遺産はまだない）
- 大学では北海道大学雨竜演習林がある。他にも多々準備中

環境省の自然共生サイトに登録

環境省が生物多様性条約事務局のOECMに登録
= 30by30に貢献する

【場所・面積】山梨県韭崎市、面積: 1,392.28 ha

【区域の目的・概要】

日本百名山に数えられている鳳凰三山（観音岳2,841m,地蔵ヶ岳2,764m, 薬師岳2,780m）に位置し、一部が南アルプス 国立公園に指定されている。山頂付近には希少な高山植物がみられる。木材生産を目的とするのではなく自然環境保護、生物生態系の維持継承、災害防止 及び地域社会への貢献等の為、現状維持を原則とする「環境林分」として管理。

【生物多様性の価値の概要】

価値4: 【健全性】高山植物をはじめ希少種を含む在来種が多数確認。

【生態系サービス】対象地は水源涵養保安林に指定。

価値6: シカ柵内において山梨県レッドデータブックの植物等の生息が確認。

価値9: 対象地の一部が南アルプス国立公園に指定されており、南アルプス国立公園に対する緩衝機能。

【管理措置の概要】

- 対象地は日本製紙社有林としてSGEC森林認証(JAFTA-001)を取得
 - 環境林分に設定し実質禁伐
 - 監視や巡視により、盗伐、様々な被害などの異常状況を把握
 - 希少な高山植物保護を目的とした鹿柵の設置
- (南アルプスユネスコエコパーク韭崎市地域推進協議会)

- 山小屋周辺に設置されたシカ柵内を中心に南アルプスユネスコエコパーク 韭崎市地域推進協議会が植生調査を毎年実施。
- 主に経営林区（隣接する本サイト対象地外）に異常が無いかを確認するため、山林監視人が最低年1回の現地確認を実施。



<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/30by30site-trialsite.pdf>

【場所・面積】兵庫県西脇市、面積: 880.36 ha

【区域の目的・概要】

里山林及び人工林を中心とした森林で、サントリー高砂工場の水源における水源涵養林。地域住民や行政、学識経験者、林 業関係者等と連携しながら水源涵養林として高い機能を持つ森に育てるとともに、生物多様性を保全し、人々が自然と接することのできる森づくりを実施。

【生物多様性の価値の概要】

価値3: 区域内は常緑針葉人工林、常緑針葉自然林、常緑針葉二次林、落葉広葉二次林、常緑広葉二次林といった様々なタイプの森林により構成。

価値4: 【健全性】維管束植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、淡水魚類、チョウ類で合計1,903種（希少種含む）の動植物の生息が確認。

【生態系サービス】サントリー社員向け研修の場としても活用。

価値6: 湿地や尾根部の湧水地には希少な湿地生植物が生育。林内にも希少種を確認。価値8: 渡り鳥のサシバの中継地。

【管理措置の概要】

①植生調査2010年～現在、②鳥類調査2013年～現在、③通信型センサーカメラ2021年～現在
④ビジョンに基づいて5ヵ年計画（作業道開設、間伐、植生保護柵設置、植樹、希少植物の保護等）
2016年～現在～2024年まで

植生と鳥類調査を毎年実施。

植生は、2010年から兵庫県立大学服部保名誉教授と株式会社里と水辺研究所が連携して実施。

鳥類は、2013年から合同会社MORISHOと日本鳥類保護連盟が連携して実施。



元MAB国内調査委員

【場所・面積】北海道雨竜郡幌加内町、24,953 ha

【管理目的】

森林科学、生態学、環境科学等の研究教育用のフィールド管理や野外実験のため、あるいは森林施業研究の一環として、森林伐採、植栽、天然更新補助作業等の森林施業・土地管理を行っている。

【サイト概要】

- 北海道大学が所有する研究林のうち、最古にして最寒の森であり、さまざまな教育・研究に利用。
- 研究林の林相は、天然林が優占し、朱鞠内湖（わが国最大の人造湖・道立自然公園）を取り囲む研究林北部は、安山岩を基質とする比較的なだらかな山岳地帯であり、天然生針広混交林を中心に、部分的にミズナラ林、湿地性アカエゾマツ林、河畔林などを含む多様な林相からなる。一方南部は、雨竜川左岸の蛇紋岩や変成岩からなる比較的急峻な山腹斜面が多く、これらの地質に依存したアカエゾマツ純林の存在が特徴的。
- 北方生物圏フィールド科学センター森林園ステーション全体の研究計画である「北海道大学北方生物圏フィールド科学センター森林園ステーション長期計画（2015～2024年）」、雨龍研究林の基本的な森林管理の方針を取りまとめた「雨龍研究林森林管理指針」に基づく管理を実施。
- 研究林の長期課題として動植物や生態系機能・サービスの調査研究を実施。『モニタリングサイト1000』事業コアサイトとして生物多様性保全に向けての継続的なモニタリング調査を実施。

【サイト周辺の状況】

わが国最大の人造湖である朱鞠内湖を有する朱鞠内道立自然公園を囲むように位置。研究林の境界部の多くは国有林や道有林と接し、森林が連続。周辺には一部農業的土地利用もみられ、朱鞠内湖東～北部の母子里地区では牧草地と、研究林南西部ではそば畑等と接する。

【土地利用の変遷】

- 1901年に内務省から札幌農学校の学校維持資金（財産林）として所管換えを受けて創設され、その後研究教育用フィールドとして維持管理。研究林創設以前から現在に至るまで、朱鞠内湖にあたる土地の割譲などはあるが、大きな土地利用の変化はない。

【活動のアピールポイント】

自然環境と社会的な条件を考慮して、「朱鞠内湖とその流域を中心とした環境変化と生物多様性保全の長期総合研究」という大テーマのもと、長期・大規模な野外試験やモニタリングを遂行し、森林生態系の諸機能や生物多様性の維持機構を明らかにするとともに、それらを考慮した北方森林景観の管理方法を検討。また、生態系の機能と保全、地域社会との関係を総合的に研究できるフィールドであることを最大限に活用して、専門分野を横断した多彩な共同研究を実施。教育活動では、学生実習として、北海道大学農学部や同大学院環境科学院をはじめ、全学の新入生を対象とした一般教育演習、他学部・他大学による各種の実習に定期的に利用。また、小学生を対象とした体験学習や地域の中学・高校の総合学習や森林・林業関係機関の技術研修のフィールドとしても活用。



登録可能性（JBRN調査より）

- みなかみBRのうち、町昆虫条例を根拠に
- 上ノ原入会の森（文化財の森）（町、NPO森林塾青水）
- 月夜野ホタルの里（月夜野ホタルを守る会、農事組合）
- さなざわだんだんの里（一一の会）
- 上記カッコ内団体が統治管理者として同意すれば、登録できるか。

サイト名称	【日本語】〇〇の里 【英語】〇〇SATOYAMA		
サイト住所	〇〇県 〇〇市 〇〇町 △△		
サイト面積	100 ha（うち海域部分： 0 ha） _____	保護地域との重複がある場合（把握している場合）重複部分の面積 _____ 0 ha	
申請者名	自然共生サイト株式会社		
統治責任者名	自然共生町		
管理責任者名	自然共生サイト株式会社		
連携団体・有識者名	【連携団体名・連携の内容】 場の管理やモニタリングについて、特定非営利活動法人 〇〇〇の会と共同で行っている。 【有識者名・連携の内容】 モニタリング計画の検討や結果の解釈、管理内容への反映にあたって、××大学△△△△教授より学術的な見地からアドバイスを頂いている。		
年間の管理期間	通年	管理開始年	1984年
取得した認定、表彰、資格等	〇〇認定取得（2010年）、〇〇表彰受賞（2011年）、サイト管理者が生物技能検定1級取得（2012年）		

2. サイトの概要

自然共生サイト認定申請書
様式2

管理目的	地域住民の憩いや環境教育、レクリエーションの場として、また地域の生物多様性保全に貢献することを目的。
サイト概要	〇〇県〇〇市に位置する里山の環境を活かした園。園内には、ピオトープ、里山林、田んぼ、草原など二次的自然環境に特徴的な多様な生態系がモザイク状に広がっており、〇〇など多種多様な生物が生息。休日には多くの家族連れで賑わう。
土地利用の変遷	元々は棚田であったが、耕作者の高齢化により営農が困難になったため、自然共生町が土地を所有し、1984年から自然共生 サイト株式会社が、里山環境を活かした園として管理を実施している。
サイト周辺の環境	〇〇県△△市の中山間地域に位置する。申請サイト周辺は、コナラやクヌギを中心とする広葉樹やスギの人工林から成る山野が広がり、谷地には棚田が広がっている。ただし、近年では棚田の多くは耕作放棄されている。
アピールポイント	タガメおよびゲンゴロウは〇〇県でも確実な産地が数カ所しかなく、その保全に貢献している。地域の方々との交流を重視しており、草刈りやイノシシ防除柵の維持管理等の日常的な管理には地域の方々にも参加いただいている。また、年に2回観察会を実施し（5、10月）、周辺地域の小学校の環境学習の場としても活用している。
課題	周囲の耕作放棄地の増加に伴い、イノシシの個体数が増加しており、イノシシの侵入によるピオトープの畦畔の損壊・漏水が課題となっている。現在は、防除策の設置・補修や猟友会の協力により最低限の被害に抑えている。また、豪雨により防除策が部分的に損壊したことがあり、豪雨被害への対策も懸念している。

1. サイトの基礎情報（全体写真）

自然共生サイト認定申請書 様式2

写真番号：1 写真の撮影年月：20××年△月
写真の説明：申請サイトの全景

2. サイトの概要（生態系サービス）（任意（※ただし、価値4に該当する場合は必須））

自然共生サイト認定申請書 様式2

区域が有している生態系サービス	申請区域が有している生態系サービスについて、チェックを入れてください。				
	☒ 供給サービス 食糧、水、木材、繊維、燃料 など	☐ 調整サービス 気候調整、水質保全、病虫害抑制、防災・減災 など	☒ 文化的サービス 精神的充足、美的楽しみ、レジャー、教育的効果 など		
生態系サービスの概況	対象サイトの湧水群は、古くから地域の飲料、灌漑、洗濯等に利用される（供給サービス）。また、湧水が流れる用水路が地域固有の景観として保全管理されているとともに、科学的研究や環境教育の対象地として活用されている（文化的サービス）。				
脱炭素に関連する取組（あれば）	用水路において小水力発電を導入し、域内で利用する電力の一部を賄っている。				

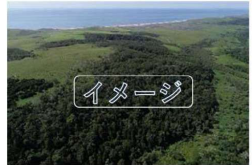
3. サイトの生物多様性の様子

自然共生サイト認定申請書 様式2

価値（1）公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場	
【選定されている制度名】 環境省 重要里地里山「〇〇〇〇」 【選定理由や内容】 選定理由は次のとおり。 ➤二次林や農地。ため池を含むモザイク状の土地利用形態が維持されている。 ➤〇〇〇、×××、△△△などの里地里山に特徴的な動植物種の生息が確認されている。 <添付資料> 添付資料2 PO	 写真番号：2 写真の撮影年月：20××年△月 写真の説明：重要里地里山の里山林・棚田・ため池  写真番号：3 写真の撮影年月：20××年△月 写真の説明：ミズアオイ 6

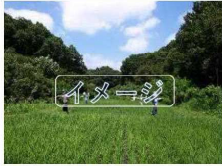
3. サイトの生物多様性の様子

自然共生サイト認定申請書 様式2

価値（2）原生的な自然生態系が存する場	
【場の概況】 樹齢〇年生の〇〇群落の自然林が広がっている。周辺からのアクセスは不便で、手つかずの自然が残っている。 【植生自然度】 植生自然度 9 【主な植生】 主な植生は、・・・、・・・、・・・である。 【確認された主な動植物】 以下のとおり、原生的な自然に特徴的な生物が確認されている。 〇〇（学名：xxxxx xxxxx, 成体） △△（学名：xxxxx xxxxx, 幼体） ××（学名：xxxxx xxxxx, 幼体）、・・・ <添付資料> 添付資料2 PO	 写真番号：4 写真の撮影年月：20××年△月 写真の説明：植生自然度9の森林  写真番号：5 写真の撮影年月：20××年△月 写真の説明：湿地的アカエゾマツ林 7

3. サイトの生物多様性の様子

自然共生サイト認定申請書 様式2

価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場	
【場の概況】 里山林や水田、畑、草地等から成るモザイク的な環境が形成されている。水田や畑では有機農業が営まれている。場の中での割合では水田が多い。それぞれのハビタットにおいて、里地里山に特徴的な生物が生息している。 【主な植生】 里山林の主な植生は、・・・、・・・である。 草地の主な植生は、・・・、・・・である。 【確認された主な動植物】 以下のとおり、それぞれの生息地に特徴的な種の生息が確認されている。 里山林：〇〇（学名：xxxxx xxxxx, 成体・幼体） 〇〇（学名：xxxxx xxxxx, 成体） 水田：△△（学名：xxxxx xxxxx, 成体・幼体） △△（学名：xxxxx xxxxx, 成体・幼体） △△（学名：xxxxx xxxxx, 成体・幼体） 草地：××（学名：xxxxx xxxxx, 成体・幼体） ××（学名：xxxxx xxxxx, 成体・幼体） <添付資料> 添付資料2 PO	 写真番号：6 写真の撮影年月：20××年△月 写真の説明：里地里山の水田  写真番号：7 写真の撮影年月：20××年△月 写真の説明：サイト内で生育するツリガネニンジン 8

3. サイトの生物多様性の様子

自然共生サイト認定申請書 様式2

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場	
【場の概況】 都市の中に人工的に造成した緑地で、都市住民の憩いの場として、人の利用や要求される機能を考慮してゾーニングを行っている。また、地域在来種である高木・低木の植生に合わせて草本類を選定しており、四季折々の植物を楽しめるようにしている。多様な鳥類、昆虫類の飛来が確認されている。 【主な植生】 主な植生は、・・・、・・・、・・・である。 【確認された主な動植物】 以下のとおり、在来種が確認されている。 〇〇（学名：xxxxx xxxxx, 成体） △△（学名：xxxxx xxxxx, 幼体） ××（学名：xxxxx xxxxx, 幼体）、・・・ <添付資料> 添付資料2 PO	 写真番号：8 写真の撮影年月：20××年△月 写真の説明：施設敷地内の緑地帯  写真番号：9 写真の撮影年月：20××年△月 写真の説明：敷地内のビオトープ 9

3. サイトの生物多様性の様子

自然共生サイト認定申請書 様式 2

価値（5）伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場	
【場の概況】 様々な生育段階の○○林分から成るモザイク的な環境が形成されている。またクワガタ 類などの樹液に集まる昆虫も増加し、自然体験事業に活用されている。 【伝統文化等の名称】 △△神社において行われている神事に利用されている。 【活用している自然資源】 区域内で生産している○○○。 <添付資料> 添付資料 2 PO	写真番号：10 写真の撮影年月： 20××年△月 写真の説明：炭の材料となるクヌギ林の伐採 写真番号：11 写真の撮影年月： 20××年△月 写真の説明：茶道用木炭 10

3. サイトの生物多様性の様子

自然共生サイト認定申請書 様式 2

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場	
【場の概況】 周辺の河川から派生して形成された池が5つ存在し、池の周辺は湿地性の植生が広がっている。本種類は少なく、開けた自然環境である。大雨が降ると広く冠水する場所である。 【確認された希少種】 ○年○月に実施した調査において、以下のとおり、希少種が確認されている。 ・XXX（学名：xxxxx xxxx、成体、環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅰ類） ・XXX（学名：xxxxx xxxx、成体、環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅰ類） ・XXX（学名：xxxxx xxxx、成体、環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅰ類） ・XXX（学名：xxxxx xxxx、成体、環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅰ類） <添付資料> 添付資料 2 PO	写真番号：12 写真の撮影年月：20××年△月 写真の説明：サイト内で確認された千つチョウ（環境省カテゴリー：絶滅危惧Ⅰ類（VU）） 写真番号：13 写真の撮影年月：20××年△月 写真の説明：サイト内で確認されたヤマトサンショウウオの卵塊（環境省カテゴリー：絶滅危惧Ⅰ類（VU））

3. サイトの生物多様性の様子

自然共生サイト認定申請書 様式 2

価値（7）分布が限定されている、特異な環境へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場	
【場の概況】 ○○山の稜線上に位置し、蛇紋岩が露出している場である。 【確認された分布限定等種】 ○年○月に実施した調査において、以下のとおり、特異の環境に依存する種が確認されている。 ・XXX（学名：xxxxx xxxx、成体） ・XXX（学名：xxxxx xxxx、成体） <添付資料> 添付資料 2 PO	写真番号：14 写真の撮影年月：20××年△月 写真の説明：サイト内で確認されたサギソウ 写真番号：15 写真の撮影年月：20××年△月 写真の説明：サイト内で確認されたベッコウトンボ 12

3. サイトの生物多様性の様子

自然共生サイト認定申請書 様式 2

価値（8）越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、地域の動物の生活史にとって重要な場	
【場の概況】 ○○公園内にある○○池で、地域住民の憩いの場であるとともに、観光客も多く訪れている。 【確認された動物種】 毎年○月から○月頃に以下の種の飛来を確認している。 ○○（学名：xxxxx xxxxx、成体） 【動物が利用している生活史】 越冬 <添付資料> 添付資料 2 PO	写真番号：16 写真の撮影年月：20××年△月 写真の説明：サイト内で確認されたヤマカザ 写真番号：17 写真の撮影年月：20××年△月 写真の説明：サイト内で確認されたヒバリの営巣・巣立ち

3. サイトの生物多様性の様子

自然共生サイト認定申請書 様式2

備考 (9) 既存の保護地域又は自然共生サイト認定区域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、緩衝機能や連続性・連結性を高める機能を有する場合

【場の概況】
○○の人工林を主とした幅〇mの樹林帯。手入れがされていることもあり、林床に光が入りやすく下層植生も繁茂している。

【隣接・接続する保護地域等】
○○国立公園の第2種特別地域に接続している。

【緩衝機能や連続性・連結性の機能】
○○国立公園の緩衝機能を果たしている。

＜添付資料＞
添付資料2 PO



写真番号: 18 写真の撮影年月: 20××年△月
写真の説明: 山の正面の景観

写真番号: 19 写真の撮影年月: 20××年△月
写真の説明: サイト内で確認されたツキノワグマ

14

4. サイトの管理計画・モニタリング計画

自然共生サイト認定申請書 様式2

管理計画の内容	モニタリング計画の内容
【管理計画の内容】 里山林において、年に1回程度間伐を行い、下草が繁茂する環境を維持する。 草地において、3ヵ月に1回地域住民と協働での草刈りを行い、良好な草地環境の維持を図る。 水田において、有機栽培を実施し、水生生物の生息に適した環境を維持する。また、冬水田んぼも実践する。 保護エリアを設定し、樹木の伐採等を禁止するとともに、3ヵ月に1回保全エリア内の点検を行い、人為的な攪乱が生じていないことを確認する。 ＜参考資料＞ 添付資料3 PO	【モニタリング対象】アカガエル類 【モニタリング場所】谷戸 【モニタリング手法】卵塊数を数える 【実施時期及び頻度】 11月～5月頃 1ヶ月に1回 【実施体制】 ○○大学○○学部の学生 (研究フィールドとして活用) ＜参考資料＞ 添付資料4 PO

15

6. 写真撮影位置

自然共生サイト認定申請書 様式2



16

祝 米国ユネスコ復帰！



New York Times June 12, 2023

- 送信：2023年6月13日（火）5:33 PM
- アメリカのユネスコ再加盟決定を発表された時の事務局長発言を聴かせていただきました。日本大使が結果的に提供した素晴らしい回答は、非常に慎重な準備が必要であったことはよく想像がつきます。いずれにせよ、すべての加盟国はこの決定を歓迎し、ユネスコの資金が大幅に増加することを期待しています。
- I listened to the DG when she announced the US decision to rejoin UNESCO. I can very well imagine that the excellent reply provided consequently by the Japanese Ambassador needed very careful preparation. Anyway, all MS welcomed the decision and are looking forward to a substantial increase for UNESCO funding.
- Miguel Clusener Godt（元ユネスコ生態地球科学部長）